

○議長（前原英石君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） おはようございます。6番竹島貴行です。

私は2問の質問通告をさせていただいております。

1つ目の質問は、生成A Iが村政及び教育に及ぼす影響についてです。

今、生成A Iに関する話題が連日、マスコミやネット上に社会問題として取り上げられています。生成A Iを代表するチャットG P Tは、無料で公開され、誰でも簡単に利用することができることから、全世界を席卷しております。先日のG 7サミットでも生成A Iが議題として取り上げられ、A Iの社会に及ぼす影響がいかに大きいかうかがい知れます。

現在、対話型の生成A Iを提供しているのは、マイクロソフトやグーグル等のグローバル企業ばかりではありません。今や世界的に官民こぞってA I開発競争に乗り出しており、それぞれに特徴を持たせたA Iが有料、無料で提供されています。先日も日本政府がA Iの開発に乗り出すというニュースも流れました。

生成A Iはメリットや成果が宣伝されることにより、人々の関心を高め、各地方自治体でもA I導入の賛否表明が相次いでおります。富山県でも2つの生成A Iの試験導入に踏み切り、9日より運用が始まっています。知事は業務の効率化と利便性向上を期待すると述べていますが、思惑どおりいくかどうか、注意深く見守っていきたいと思います。

国会でも委員会質疑で、野党議員がA Iにつくらせたという質問通告を政府側に突きつけ、答弁を求めた様子がテレビで報道され、正直驚きました。この流れは今問題とされている人材不足や地方議員の成り手不足にも大きく影響するのではと、一地方議員として思った次第であります。

政府側も官僚の働き方改革の観点から、国会答弁をA Iに作成させることを検討すると所管大臣が会見していました。しかし、今に至って生成A Iの持つ危険性も浮かび上がってきており、A Iの権威や世界の著名な人たちが、人類に及ぼすリスクの警鐘を鳴らしています。そして、利用する人を、A Iという人工知能により、人為的思惑へ誘導するといった危険性も指摘され、社会の混乱が心配されます。

この一連の流れによる混乱は、規模の大小に関係なく、舟橋村にも大きな津波が押し寄せるよう、多大な影響があると考えます。例えば、村民が生成A I を使い、村にサービスを求めるケースも想定できますが、村も適切に対応するため職員力の向上が求められます。

これが行政レベルの向上につながるのであれば歓迎すべきことかもしれませんが、多くの心配を踏まえ、生成A I に対する村政の対応をどう考えるか、村長の考えをお聞きします。

また、生成A I は、子どもも使える簡単なツールとして教育現場にも浸透し、これから善悪の判断力を培って成長していく子どもたちへの影響が避けられないと思います。その意味で教育現場の混乱を心配しますが、子育てに力を入れている舟橋村にとって、今後の教育と生成A I の関係をどのように捉えるのか考えていく必要があると思いますが、教育長の考えをお聞きします。

次に、2つ目の質問を行います。新設の学童保育施設についてであります。

5月の連休明けに、コンペティションによる学童保育施設案が住民投票という形で決定され、本年度事業としてスタートしております。

村はこれまでの保育事業者選定ではプロポーザル方式を採用してきましたが、今回はコンペティション方式でした。なぜコンペティション方式であったのか、理由に関心を持たれている村民の方もいらっしゃいますので、説明いただけるのであれば幸いです。

今回のコンペティションは舟橋村として初めての試みであり、14社からの応募があり、村内外から注目をいただきました。その14社の提案内容は村のホームページでも公開されており、応募者の皆さんの熱意を垣間見ることができます。

そして、今回のコンペティション方式の採用は、渡辺村長の英断として評価されることを願っておりますが、舟橋村の新時代を切り開く事業として施設建設に当たっていただきたいと願っております。

また、今回応募いただきました各社の皆様には、舟橋村のために貴重な時間とエネルギーを注いでいただきましたことに、議員の一人として感謝を申し上げたいと思います。

私自身は2次審査を拝聴しましたが、プレゼンテーション力の差が、審査に参加された村民の評価に反映したことを感じ、プレゼン力を磨くことの大切さを個人的に勉強させていただいたと思っています。

私がこの質問で確認しておきたいことは2つあります。通告しておりました質問内容

を簡素化し、答弁しやすいものにさせていただいたと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1つは、新しい学童保育施設の建設は本年度の目玉事業であり、実施設計及び施設建設が本年度中に問題なく遂行され、施設竣工が年度末に行われるよう、タイムスケジュールを明確にして事業の遂行責任を果たしていただきたい。そして、事業が繰越明許にならないよう、担当課長に強くお願いし、その見通しをお聞きします。

そして、もう一つは、施設建設における公表予算を担保しつつ、来年度にスタートする学童保育事業が、村のため、村民のためという是々非々を基本として行われることを村長に要望し、村長の見解をお聞きします。

以上、答弁を求めます。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほど、6番竹島議員の、生成系A Iが村政に及ぼす影響についてのご質問、お答えをさせていただきます。

先般、報道で多く取り上げておられます生成系A Iにつきましては、本年の3月時点において、自身がそのサービスを認識し、一部職員に業務の効率化の一助にならないものかということで、情報を共有させていただいておりました。

情報の収集・集約及び文書化についての作業効率化においては、非常に有効であると捉えておる一方、情報の収集期間については、現在を含む直近までが対象となっていないことなど、問題もあるものと認識しております。

この点においては、未来を見据えて取り組むべき施策を検討する上で、直近の情報が欠如しているということは、生成物を基に判断材料として取り扱うには大きな問題であると感じております。

あわせて、ウェブ上の膨大な情報が集約されるという大きなメリットは、一般的な情報として利用する分には問題がないのかもしれませんが、事日本一小さな村「舟橋村」の実情に当てはまるのかという点においては、強い疑念を抱いております。国家というマクロ視点の利用法と基礎自治体というミクロ視点での利用法では大きな乖離があってしかるべきものだというように感じております。

総じて、現時点において生成系A Iの成果物に対しては、エビデンス等の裏づけが必要である以上は、行政組織として安易な使用を行うべきものではないと考えております。物事の重要性について、軽微と判断される事案についてのみの利用に控え、今後の生成

系A Iの本格的な利用については、国、県、他自治体の動向も注視しながら、適時利用に関してのルール化を図ってまいりたいと考えております。

以上が現時点における生成系A Iに対しての考察であり、本村における影響については、利用を制限している限りは大きな影響がもたらされるとは考えておりません。

以上、生成系A Iが村政に及ぼす影響についての回答とさせていただきます。

議員各位におかれましては、ご理解のほど、よろしく願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） おはようございます。

私から、6番竹島議員のご質問のうち、生成A Iの子育て、教育に及ぼす影響について、現状を整理しながら、私の所見を述べさせていただきます。

まず、国の動きでございますが、文部科学省では5月19日付の事務連絡において、政府全体の検討状況や中央教育審議会議論を踏まえ、この夏前に、生成A Iの学校現場での利用に関するガイドライン、バージョン1を公表することとしております。

つまり、生成A Iの対応については、文部科学省でも検討し始めた段階でありますので、今後、その動向を注視して判断する所存でございます。

現在話題となっているオープンA I社のチャットGPTの機能として、1つは、質問に答えてくれる。2つには、文章を作成してくれる。3つ目には、アイデアを提案してくれる。4つ目として、言語学習をサポートしてくれる等が挙げられておりますが、メリットとしては日本語で素早く成文化してくれるということ、そしてデメリットは情報の信憑性が保証されていない、あるいは古い。

実は、調べて見ますと、現在のチャットGPTのデータソースというのは、2年前ほどのデータが基になっているということでございました。ですから、今後、より精度の高い生成A Iが各企業で開発されるものと考えております。

私が入手した資料によりますと、チャットGPTの利用は13歳以上とされ、18歳未満は保護者の許可が必要であり、最新バージョンの機能を使うためには有料会員登録が必要であるとのことでした。

つまり、中学生が使用する機械は、学校で支給している1人1台端末ではなくて、当面は個人のスマートフォンやコンピューターでの使用が先行すると思われます。

こうしたことから、これからの子どもたちにとって必要となる、探究心を持ち、課題

解決に粘り強く取り組む力を育むという観点から、まずは実体験を通して生まれた疑問や課題に対する見方、考え方を大切にしつつ、取組方としては、生成AIを含む科学技術を活用させていく場合もあるかと考えております。

つまり、子どもたちの探求心と情報活用能力の育成のための使い分け方を整理して対応してまいりたいと考えております。

私の所見は以上でございます。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 6番竹島議員の、学童保育施設の新設についての質問にお答えいたします。

村長の提案理由でも触れられましたが、コンペティション方式は複数の設計者から設計案を提出していただき、よい設計案の提案者と契約するもので、舟橋村が従来行っておりましたプロポーザル方式は、設計体制、運営方法、プロジェクトに対する考え方等の技術提案を求め、委託するのにふさわしい設計者と契約するものです。今回は、学童保育室として必要な機能、部屋数等と、あと、運営事業者が決まっていたことから、コンペティション方式での募集といたしました。

今回のコンペにつきましては、非常にタイトなスケジュールに対して14社もの応募があり、応募していただいた方には厚く感謝を申し上げます。今回応募していただいた作品は村ホームページで公開しております。

1次審査については、去る5月1日、役場内で開催し、委員4人による書類審査により決定いたしました。審査内容としては、設計条件の遵守や実現可能性、設置予定場所でありますすきっぷ園の園庭の確保状況等により判断しております。各審査委員がそれぞれ5点を選択し、お互いに評価し合い、時間をかけて5社を取捨選択いたしました。私も参加させていただきましたが、かなり骨の折れる仕事でございました。5月7日の第2次審査に向けて、住民の方々に選択肢を示すべく、個性あるデザインを選別したものであると思っております。

予算書記載の工事費は1億1,220万円となっており、委託業者へは設計価格が税込み1億1,000万円以内となるように指示しております。財源については、国庫補助金と県補助金の同額であります1,937万2,000円、合計3,874万4,000円を見込んでおります。また、補助残額に対しては、将来の住民の負担を念頭に、社会福祉施設整備事業債を起し、8割を充当する予定としております。

タイムスケジュールについては8月末までに実施設計を完了し、入札を9月20日頃に実施する予定となっております。工事期間は6か月を見込んでおります。

4月1日から新しい施設で学童保育がスタートする予定としておりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（前原英石君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 今ほど答弁いただきましたこと、お礼申し上げます。

ただ、2問目につきまして、私、村長にも見解を述べておったんですが、それ、再度お考えをお聞かせください。

それから、AIにつきまして、村長、それから教育長の答弁を聞いておりますと、利用に制限をかけるという、そういうお話もありました。それから、教育現場では使い分けをしていくという、そういう答弁がありました。

これにつきましては、考え方というのは、何か従来どおりの、大人社会のそういう考え方が基になっているのかなというふうに思いますが、今回のこのAIにつきましては、これは制限をかけても、多分制限は無理だというふうに思います。それから、使い分けに関しても、使う側がもうフリーに使っていくという、そういう状況が生まれてきますので、そこら辺を根本的に考えていかないと、これまでのような考えでは対応し切れないんじゃないかなというふうに、私自身、考えております。

AIというのは、これは人工知能ですから、どんどん、どんどん進化していきます。自分で勝手に能力を高めていくという、そういうスキルも持ち合わせたものが開発されてくると思いますが、その中で、はっきりしていることは、答弁でもいただきました。非常に回答が分かりやすいということです。

これ、今私が話をしているよりも、AIのほうがより皆さんに対する説得性があるような内容で回答してきます。これがくせ者でありまして、間違っている、どこか違っていても、本当、何というか、人を信じさせてしまうという、そういう危険性もあるわけでありまして、そういうところも踏まえて、AIに対する取組をしていかなきゃいかんと。

最近、鳥取県知事の、自分はこれを使わないんだという、そういうことが話題になりまして、中身を見ていると、なるほどいろんな、考えさせられるような、そういうことも書いてありました。これは、本当にこのAIに対しては慎重に考えていかなければならないというふうに考えている次第であります。

そこも含めて、今後、本当、取組方を深化させていっていただきたいというふうをお願いしておきます。

それから、学童保育につきましては、先ほど担当課長より、設計業者に1億何がしかの金を指示したというふうな、そういう答弁がありました。

それを聞いていて、私は、何というか、多分1億強のお金というのは、建設費も含めたものだというふうに理解しておりましたので、もしもそれを設計業者、その選定された業者に指示されたというのであれば、これはCMというか、コンストラクションマネジメントを前提として、設計事務所と打合せされているのかなというふうに思いました。

そこをちょっと再度、そうなのか、そうじゃないのかを併せて答弁いただくと幸いです。

それから、村長には、学童保育について、どういうふうに考えていくかということのご見解をお聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 竹島議員さんの再質問に、学童保育の新設の件についてお答えいたします。

一応コンペで採用された業者とは別途委託契約を結んでおりまして、その契約書に基づいて、今、業務を進めております。

そのときに工事費として1億1,000万円以下にという指示を出しております。

すみません、以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（前原英石君） 学童保育施設に関する質問で、村長に答弁を求められておりますので、村長のほう、答弁よろしく申し上げます。

○村長（渡辺 光君） 今ほどの竹島議員のご質問にご回答させていただきます。

今回の学童保育施設の建設に関しましては、あくまでも村の事業というふうに、私、捉えております。その事業を進めて、運営は穀行福祉会さんのほうに行っていただくというスタンスである以上は、学童保育施設の利活用においては、学童利用はもちろんのこと、村民の皆様にとって有益になるようなものも、利用方法として、今後検討ももちろん進めていきたいと思っております。

あわせて、当村においては、2040年度頃まで人口増というような想定がなされております。じゃ、それ以降、この施設、どのように使われるのかということも、この2

040年度、人口増加が減退していったタイミングで考え出すのではなく、速やかにそういう事態になったときにこの施設が、いわゆる利活用がなされない状況にならないように、先立って検討はしていくべきものと考えております。

よって、そういった学童保育施設の学童利用以外の利用方法に関しましても、速やかに議員の皆様にもご相談、ご報告を申し上げまして、今後利用を進めてまいりたいというのが私の見解、考えとなっております。

以上、ご理解のほどを頂戴できれば幸いというふうに思っております。